

## 生駒市の外郭団体の概要

### 1. 基本情報

団体名	公益社団法人 生駒市シルバー人材センター	設立年月日	平成5年10月29日
所在地	生駒市北田原町2476番地8 (エコパーク21 2階)	設立根拠	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条
代表者	理事長 中村 成三	所管部署	福祉健康部 福祉政策課
基本財産	0千円	市出資割合	0.0 %
HPアドレス	<a href="http://www.ikoma-silver.or.jp/">http://www.ikoma-silver.or.jp/</a>		
設立目的	定年退職後等も自らの経験と能力を生かして、働くことで社会にも参加し、生涯健康で生きがいのある生活を送っていきたいと願っている高齢者は増大している。そこで、地域社会と連携した就業の場を提供することにより、高齢者福祉の増進に資し、活力ある社会づくりに貢献できる機会を創ることを目指して設立する。		

### 2. 役職員の状況 (令和5年4月1日現在)

		計	市職員	市OB
役員	常勤	1	1	0
	非常勤	14	1	0
	計	15	2	0
職員	常勤	4	0	0
	うち臨時職員	2	0	0
	非常勤	4	0	2
	計	8	0	2
合計		23	2	2

役員平均年齢 70.0 歳  
平均報酬月額 0千円

職員平均年齢 54 歳  
平均給与月額 193千円

※役員報酬については市職員分を含まず、  
交通費の費用弁償のみを支給

※平均給与月額は、常勤、非常勤問わず全職員の平均

### 3. 財務の状況

(単位 千円)

【財産の概要】	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	45,113	43,221	48,065
流動資産	39,840	38,316	43,784
固定資産	5,273	4,905	4,281
負債	16,171	15,286	15,219
流動負債	16,171	15,286	15,219
固定負債	0	0	0
資本	28,942	27,935	32,845
資本金	0	0	0

【収支計算の概要】	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収益的収支	△ 4,975	666	4,909
収益的収入	232,837	234,337	241,060
収益的支出	237,812	233,671	236,150
資本的収支	0	0	0
資本的収入	0	0	0
資本的支出	0	0	0
当期収支	△ 4,975	666	4,910
当期収入合計	232,837	234,337	241,060
うち市からの収入合計	66,840	69,108	66,612
うち市受託金	55,060	57,328	54,832
うち市補助金	11,780	11,780	11,780
うち借入金収入	0	0	0
市からの借入金	0	0	0
その他の借入金	0	0	0
当期支出合計	237,812	233,671	236,150
うち人件費	28,852	29,639	27,101
うち管理費	2,419	1,927	2,056

4. 市の財政的関与

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金	11,780	11,780	11,780
委託料	55,060	57,328	54,832
貸付金	0	0	0
短期	0	0	0
長期（年度末残高）	0	0	0
その他市からの収入 （具体的項目）	0	0	0
債務保証・損失補償年度末残高	0	0	0
債務保証・損失補償限度額	0	0	0
その他の財政上の援助（税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など） エコパーク内に設置している事務所を無償使用			

5. 財務・資産関係指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 資本合計/資産合計×100	64.2%	64.6%	68.3%
借入金依存率 借入金収入/当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
流動比率 流動資産合計/流動負債合計×100	246.4%	250.7%	287.7%
[効率性]			
人件費比率 人件費計/当期支出合計×100	12.1%	12.7%	11.5%
管理費比率 管理費/当期支出合計×100	1.0%	0.8%	0.9%
職員1人当たりの収入額 当期収入合計/職員数（役員を除く）	23,284千円	29,292千円	30,133千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計/当期収入合計×100	28.7%	29.5%	27.6%

6. 主な事業実績（令和4年度）

事業名称	事業区分	決算額 （千円）	事業内容・成果
一般作業（除草作業、屋内外清掃作業、パンフレット配布）	受託事業	79,333	受託件数：1,092件 就業延人員：17,835人
管理業務（建物管理業務等）	受託事業	66,498	受託件数：53件 就業延人員：17,240人
自転車駐車場管理事業(再掲)	指定管理	24,211	受託件数：1件 就業延人員：4,271人
技能を要するもの（植木剪定、和裁、障子等張替等）	受託事業	48,288	受託件数：1,320件 就業延人員：4,949人
折衝（検針、店番、集金等）	受託事業	9,731	受託件数：19件 就業延人員：2,151人

7. 団体における現状と課題及び今後の方針について

		現状・課題等	今後の方針
団体の必要性		高齢者の社会参加・生きがいの充実や地域活性化に向けた取り組みを担うセンターの役割は、今後益々重要となっている。市の施策と連動し、高齢者が高齢者を支え、そして地域社会づくりに貢献していく役割りを担っていく必要があると考えている。定年延長など入会者の高齢化が進む中、今後も市内における高齢者人口の増加に対応するためにも、シルバー人材センターの組織力の強化がより一層必要であると考えている。	高齢者は今後も増え続け、地域を支えていく大きな力にしていく必要が求められていることから、シルバー人材センターの役割はより重要となる。市内各地域から家事援助をはじめ、エリアサポート事業等、多くの受注をいただいております。地域社会への貢献が形になりつつあると考える。今後一層、地域の高齢者等の生活支援をはじめとする課題解消に向けた取り組みや地域活性化に資する事業展開を推進していく。当センターは無くしてはならない存在となるよう活動していく。
事業実施の内容・水準		現在の就業する会員が行う作業の質を維持するためには、経験豊かな会員のノウハウを新しい会員へと引き継いでいくことが急務であるが、若年高齢者の入会減少や希望職種以外の業務になっていることが多いことから、作業の質の維持には難しい点が顕著に表れている。	高齢化による体力低下をはじめ、質の維持は非常に難しくなっている。就業に際しては事前の選別も必要があると思われ、幅広い年齢層や個人の体力又は能力など様々であり、どのレベルで線を引きづるのか困難である。対策として、扱う機械の安全教育や警察の協力による安全運転講習会などを実施している。また、全国的にも高齢者の運転が原因とする事故が多発していることから、運転を主とする業務については、78歳までとし、適正検査等を受講し、客観的な点数評価を実施している。結果により就業停止も行っている。
組織（人員）体制		既存会員の高齢化が進んでおり、かつ新規入会者が減少かつ高齢化も進んでいる。会員数を維持し今後の組織体制を強化するためには、新たな就業分野の開拓を行うと共に、これまでにない新たな入会促進策を企画して実行に移していき、会員の数量的な確保や構成年齢の若返りが必要である。特に女性をターゲットにした入会促進策が必要。	入会説明会の随時実施や市広報誌での募集案内等、会員拡大を目的とした広報活動を積極的にアピールし、業務提供体制の基盤をより一層固めていくよう取り組んでいる。また取組めていなかった媒体を通じて会員拡大及び就業拡大策を展開する。新規入会数の減少については、入会説明会の場所や回数を増やしたり、女性に特化した入会促進策を実施するなどの対策を講じていく。
財務状況		公益社団法人は収支相償が原則となっている。現在の状況としては依然として収入の多くが屋外作業となっているが、季節・天候に左右されることや従事していただく会員が年々高齢・減少していることから、収入は不安定でかつ減収していることから、今後は派遣事業やエリアサポート事業等の事業に積極的に推進して長期的に安定した事業業務量にしていく必要がある。	市内関係各所に協力連携を要請し、今後も継続して派遣事業等の受注強化を図り、収支安定の基盤の強化に向けた努力を継続的にしていく必要がある。また、従事できる会員数に比べ発注量の少ない業務に対しては、チラシの配架や会員を通じた周知を継続するとともに企業や店舗への業務開拓をすべく、収支に見合う事務局体制に変更を検討している。
市の関与	人的関与	新たな事業展開をしていくにあたっては、最新のノウハウの取得や市民周知等体制整備を図らなければならないが、シルバー人材センター単独で専門職員の雇用など体制整備は困難であることから、生駒市からの支援を求めなければ実施は難しいと考える。	生駒市における課題の一つである空き家対策、高齢者日常生活支援事業等地域の課題解消に向けた事業を推進していかなければならないが、そのためには市との連携をより一層強固にすることが重要である。市からの職員派遣等による人的関与によって、市施策との相乗効果を生み、より効果的かつ効率的な事業展開につなげることができる。
	財政的関与	シルバー人材センター補助金額は、事業規模基準額及び先進事業補助基準額とを併せた基準額内で、国及び生駒市で1/2ずつ同額を補助金として交付していただいている。	今後も、地域活性化につながる先進事業を積極的に事業展開していくとともに、国の補助対象事業を優先しながら事業実施し、経費節減に努めていきたい。
市民への情報開示		広報「いこまち」での継続掲載や市内各公共施設などにセンターチラシを配架し、より市民の目に届くように努力している。また事務局窓口にも各公開資料を設置し、来訪者や希望者にいつでも閲覧できる状態にしている。	今後も情報公開を継続していく。また、従来のセンターチラシだけでなく、会員募集や特定の事業のチラシ等を作成するとともに、SNSなどを活用することも加え、より広く市民周知に取り組んでいきたい。
その他特記事項			

今年度の取組実績等に対する評価と今後団体に対して市が期待する役割・課題等【担当部署】

高齢者が生きがいを持って働ける場の確保として、また、地域に密着して行うエリアサポート事業は、利用者の申し出から数時間以内に支援を行い、元気な高齢者である会員が支える側となり、地域共生社会の一端を担うことは時代のニーズに即している。今後もさらなる地域活性化と新事業の展開等により、会員数の確保に努められたい。